



いわいずみ



ショート 大家族②

小本の三浦茂幸さん7人家族です。東日本大震災から10年。この間、家族みんなで支え合ってきました。3人のかわいい孫たちに囲まれ、日々の成長を楽しみながらみんな元気に過ごしています。

P2 新型コロナ
経済対策予算を承認・可決

P4 町営住宅 入居要件を緩和

P6 支所の宿直廃止に議論

P8 町議会議員の定数と報酬は

P9 町の考えを問う（4議員が一般質問）

経済対策予算を 承認・可決

まちの声



佐々木 悦夫さん
(岩泉・68歳)

1年の中で売上げが多いゴールデンウィークに、新型コロナの影響を受けました。売上げが前年の6割以上減り、厳しいです。町の20万円給付は大変ありがたいです。

新型コロナの影響で大打撃を受けている中、支援をいただけるのはありがたいです。みんなで知恵を出し合い、岩泉の観光業発展のため何かできればと思っています。



邊見 むつ子さん
(小川・71歳)



佐々木智恵子さん(小本・57歳)
海さん(〃・29歳)

歓送迎会の予約が全てキャンセルになりました。ゴールデンウィークも開店休業状態でした。新型コロナの影響がいつまで続くのかとても心配です。

定額給付金で前から欲しいと思っていた眼鏡を新調しました。とても気に入っています。周りでも洗濯機や冷蔵庫などを購入しているようです。とてもありがたかったです。



長崎 レンさん
(大川・75歳)



5月11日から始まった特別定額給付金の申請受け付け(役場町民室)

主な新型コロナ関連予算

ひとり親子育て世帯臨時給付金
(189万円)

一定所得以下のひとり親子育て世帯に1世帯当たり3万円を給付

利子補給・信用保証料補助
(2260万円)

新型コロナの影響で、経営環境が悪化した中小企業者などが、金融機関から事業資金の融資を受けた場合、その利子と保証料を補助

サーマルカメラ※の購入
(302万円)

町の施設や避難所用として、発熱者検知用サーマルカメラ11台を購入



プレミアム付き商品券の販売
(775万円)

龍ちゃん商品券のプレミアム率を10%から20%に拡大



(※) 体に接触せずに体の表面温度を測定できるカメラ

2年 第2回臨時会は5月14日、新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策予算などを審議するため開かれました。町長が専決処分(※)した2年度一般会計補正予算第1号を承認、同じく第2号を全会一致で可決しました。

定額給付金など 補正予算を承認
中居町長は5月1日、新型コロナウイルス感染症に関する国の補正予算に早期に対応するため、2年度一般会計補正予算第1号の専決処分を行いました。

主な内容は、1人一律10万円が給付される特別定額給付金9億1062万円。児童手当を受給している子ども1人に1万円を上乗せする子育て世帯臨時特別給付金844万円など総額9億6773万円です。

中小企業者への 経済対策を可決
補正予算第2号は、新型コロナウイルス感染症の影響で、売上げが減少した中小企業者への緊急経済対策など総額7053万円。主な内容は、売上げが減少した宿泊・飲食・タクシー業を営む中小企業者などに、一律20万円を給付する1400万円。福祉サービス事業所での感染拡大防止対策経費として、一律20万円を支援する180万円などの経済対策です。

おしえてぴーちゃん ※ 専決処分とは?
本来、議会で決定すべき事項(条例や予算など)を地方自治法の規定やあらかじめ議会が認めているものについて、町長が決定すること。決定後は、議会への報告や承認が必要です。

町営住宅

入居要件を緩和



町営住宅に入居しやすい環境整備の第一歩（惣畑団地）

定例会のあらまし

若者単身入居が可能に

子育て世帯の収入要件も緩和

本定例会で、町営住宅条例の一部を改正しました。

近ごろ、町営住宅の空き部屋（※1）が増加傾向にあります。少しでも町民の皆さんや移住希望者などが入居しやすいよう、次の3点が緩和されました。

- *若者単身者の入居が可能に
- *子育て世帯や新婚世帯の収入要件を緩和
- *賃貸保証会社との契約が可能に

単身入居は、60歳以上や障がい者などに限定されていました。60歳未満の単身者も入居を可能とすることで、若者の定住を図っていきものです。

子育て世帯の入居は、小学生未満の子どもがいる世帯に限り、認定月額（※2）21万4千円（通常の世帯は15万8千円）までが入居可能な収入要件でした。今回の改正で、25万9千円まで引き上げ、大学生などの学生を扶養している世帯まで拡充されました。人口減少などで、連帯保証人を確保できない人が増えてきました。入居希望者が、町で認めた賃貸保証会社（※3）との契約（保証料3万円）をした場合、連帯保証人を免除することになりました。

詳しい内容は、広報いわいずみ7月1日号をご覧ください。

2年第二回定例会は、6月4日から9日まで6日間の会期で開かれました。

4日には、一般質問が行われ4人の議員が登壇しました。（質問の内容などは9ページから13ページ）

任期満了となる農業委員会委員7人の任命と教育委員会委員1人の再任に同意。

町長から提案のあった町営住宅の入居要件を緩和する条例の一部改正など13議案を全会一致で可決しました。

（※1）7月1日現在、入居可能な空き部屋は22戸
 （※2）世帯全員分の年間の合計所得金額から扶養控除などを引いた額を12で割った額
 （※3）賃貸住宅の契約時に必要な連帯保証人を代行する会社



①単身で町営住宅に入居できる収入は？

給与収入だけの場合、年収29万6千円未満の人が入居可能です。

②子育て世帯の人が入居できる収入や家賃は？

夫婦と子ども2人の世帯で、夫の給与収入のみの場合、年収59万8千円未満の世帯が入居可能です。

家賃は、惣畑第6団地（平成21年建築、2LDK）の場合で、約2万円から4万5千円です。

入居の可否や家賃は、各世帯の状況により異なります。詳しくは役場地域整備課（☎22-2111内線548）に問い合わせてください。

教育委員の再任に同意

岩泉町教育委員会教育委員の東野亜弥さん（岩泉・39歳）を再任することに同意しました。任期は、6月28日から4年間です。

農業委員会委員の任命に同意

農業委員会委員の任期が7月19日をもって満了することに伴い、7人の委員を任命することに同意しました。任期は3年間で、委員は次のとおりです。

三田地	泰正さん	（岩泉・70歳）
早川	ケン子さん	（小川・75歳）
合砂	哲夫さん	（安家・64歳）
佐藤	安美さん	（大川・58歳）
工藤	幸雄さん	（有芸・70歳）
武田	健さん	（小本・61歳）
茂木	素子さん	（岩泉・44歳）

請願 1件を採択

総務常任委員会（坂本昇委員長）に付託されていた3件の請願のうち、1件を採択、2件を不採択と決定しました。

◆医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める請願

- *請願人 岩手県医療労働組合連合会 執行委員長 中野るみ子
- *紹介議員 林崎寛次郎議員
- *付託先 総務常任委員会
- *請願の要旨 4年度以降の医師養成定員減という国の方針を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数を増やすこと
- *審査の結果 採択（国の関係機関に意見書を提出）

不採択

- ・介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願
- ・看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願

請願とは？

- 町民の皆さんの意見や要望などを町政に反映させる制度です。作成方法は次のとおりです。
- ①請願の要旨や内容を簡単に分かりやすく記載してください
 - ②1人以上の紹介議員が必要です
 - ③請願書は定例会中に審査します
 - ④提出先は役場議会事務局です

小本漁港北防波堤工事契約など可決

- ▽工事名 小本漁港地域水産物供給基盤整備（北防波堤その1）
- 金額 8908万円
- 請負者 宮城建設㈱
- ▽工事名 小本漁港地域水産物供給基盤整備（北防波堤その2）
- 金額 2億131万円
- 請負者 宮城建設㈱
- ▽工事名 普通河川辺城子沢川河川改修
- 金額 1億450万円
- 請負者 小野新建設㈱



平成20年から改良工事が進められている北防波堤



小川支所



安家支所



大川支所



有芸支所

支所の宿直廃止に議論

所各支所の宿直復活を 支障があれば見直す

条例補正予算審査特別委員会(菊地弘巳委員長)は6月9日、付託された条例5件、補正予算2件を慎重に審査し、全会一致で可決すべきものと決定しました。

4月から小川・大川・有芸、6月から安家の各支所の宿直が廃止され、委員から「防災上の観点で復活ができないか」という意見があり、町当局と議論を重ねました。

ここでは、特別委員会の審査の中からいくつかの質疑を要約してお伝えします。

問 経費面(※)を考慮し、本年度から本庁舎と小本支所を除く4つの支所の宿直が廃止された。防災上の観点から復活することはできないか。

答 宿直は廃止したが、夜間の管理人(午後5時15分から午後9時15分まで)を設置している。宿直員がいないことで、大きな障害や支障が出てくれば、見直しを検討する。地域の声を聴きながら、対応していく。

問 早期に見直しを着手すべきだ。

答 地域の要望や考えを十分に聴き、スピード感を持って対応していく。

問 宿直を廃止したことで、年間650万円程度の経費縮減が見込まれています。

答 宿直は廃止したことで、年間650万円程度の経費縮減が見込まれています。

農業 振興作物の実証試験とは ジャンボニンニクの栽培

問 地域振興作物実証試験委託の内容は。

答 小本の宮本地区でジャンボニンニクの実証試験を行う。10アール程度を予定している。経費は、種ニンニクや肥料、農地の管理費などである。

問 委託先はどこか。

答 認定新規就農者を中心に組織する任意団体を予定している。

問 ジャンボニンニクを選定した理由は。

答 獣害被害を受けにくいことや加工して展開することができるとある。

問 今後、町内各地に広めていくのか。

ますの声

28年の台風10号災害で、多くの農地が被災しました。復旧・集約した農地を活用し、新しい作物「ジャンボニンニク」に挑戦します。地域の農業を盛り上げていきたいです。



加藤 榮喜さん (小本・56歳)

答 各地区で希望があれば、広めていく考えである。

ジャンボニンニクとは？
手のひらに乗せると、はみ出るくらい大きく、通常のニンニクより匂いや辛みがマイルドで食べやすいのが特徴です。

林業 原木受け入れの状況は 受け入れは続けている

問 原木受け入れ業者の事業状況は。

答 チップ納入先の生産調整により減産しているが、原木受け入れは続けている。

問 経営努力に対して、町の支援は。

答 町有地を原木貯木場として貸している。国・県にも働きかけながら、さらなる支援も検討する。



町有地に積まれたチップ用原木

育 育 育 末端導入の課題は 教 自宅での環境整備

問 新型コロナウイルスの影響で、オンライン授業などが注目されている。本町での状況は。

答 本年度、各小中学校の無線LANの環境整備を行う。当初は、5年度までに端末を整備する予定だったが、新型コロナウイルスの影響

で、国の予算化が早まった。動向を注視し、対応していく。

問 端末の導入に当たって課題は何か。

答 自宅での授業が行える環境を整備できるか検討しなければならない。

教 育 修学旅行延期追加経費とは 延期による経費増分を支援

問 修学旅行延期追加経費支援の内容は。

答 新型コロナウイルスの影響で、中学校の修学旅行を9月に延期した。経費の増額分を支援するものである。

問 旅行行程は変更するのか。

答 同じ行程で検討をしている。今後の状況により変更の可能性もある。

議決された議案の一覧は町のホームページで確認できます。



町議会議員の定数と報酬は現状維持と決定

議会は元年12月、議員定数等調査検討特別委員会（坂本昇委員長）を設置し、来年4月の町議会議員の改選に向けて議員の定数と報酬の在り方を検討してきました。

特別委員会は、町民アンケートの結果や有識者の意見を踏まえ、定数と報酬は「現状維持とすべき」と全会一致で決定。6月9日の本会議で委員長が議長に報告しました。

ここでは、調査検討の経過と結果を報告します。

◆調査検討の経過

特別委員会は、元年12月から2年5月まで6回開催しました。

町民アンケート結果の検証や県内町村議会の議員の定数・報酬の改正状況確認などを行い、議員間で討議を繰り返しました。

4月21日には、各地域振興協議会会長から意見を聴き、5月14日の特別委員会で定数・報酬とも「現状維持」と決定しました。

- 第1回 元年12月10日
委員長、副委員長の決定
- 第2回 12月18日
町民アンケート結果の検証
- 第3回 1月23日
県内町村議会議員の定数・報酬の改正状況などを確認
- 第4回 4月21日
各地域振興協議会会長からの意見聴取
- 第5回 5月14日
意見聴取のまとめ
- 第6回 5月14日
現状維持と決定

◆各地域振興協議会長の主な意見

- *定数
・現状のままでよい
- ・人口減少でも議員活動は減っていない。
- ・減らすべきではない
- ・2人減とし、その分報酬を上げる
- ・定数を減らすと地域間格差が広がる可能性がある

*報酬

- ・議員のなり手不足のために、報酬を上げることも必要
- ・活動に見合う額を設定すべき

◆委員長報告の要旨

- ・議員定数と議員報酬は現状維持とする
- ・議員のなり手不足は、議会で引き続き検討する必要がある

おしえてぴーちゃん 議員のなり手不足とは？

地方議会の議員のなり手不足が、全国で課題となっています。岩手県内では、昨年度22の市町村議会議員選挙が行われましたが、そのうち、約3割に当たる7市町村が無投票でした。

その原因は、人口減少や高齢化、町村議会議員は、県議会議員や市議会議員より報酬が低く、子育て世代などが立候補できない現状もあると言われています。



一般質問 4人の議員が登壇

町の考えを問う



一般質問とは、議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問をたずねること。報告や説明を求められることです。

6月定例会では4人の議員が登壇し、新型コロナウイルス感染症対策への提言や質問を行いました。

ここでは、質問と答弁を要約した内容（10ページから13ページ）を登壇順（質問順）にお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、マスクを着用して一般質問を行いました。

- はたけやま かずひで
畠山 和英 議員 (10ページ)
・給付金の対象業種の拡充を
・第一次産業に支援対策を
- や え がしりゅうすけ
八重樫龍介 議員 (11ページ)
・観光客への防疫体制は
・経済支援対策の拡充を
- さかもと のぼる
坂本 昇 議員 (12ページ)
・新型コロナで授業の遅れは
・新型コロナを復興教育に
- はやしぎきょうじろう
林崎竟次郎 議員 (13ページ)
・支援金の業種拡充を
・第2波への備えを

一般質問全文は、町ホームページで公開しています。





八重樫龍介議員

問 龍泉洞が再開されるが、新型コロナウイルスの特効薬やワクチンなどは開発途上である。

国内外から訪れる観光客への防疫体制や体調不良者の救急対応などは、どのようにしていく考えか。

町長 防疫体制は1日2回の定期的な消毒、マスクやフェースシールド着用などの対策を

実施している。観光客には、サーマルカメラを使用した体温チェックを行っている。

発熱など体調不良の人には入洞を遠慮いただくなど、できる限りの対応策をし感染防止に努めていく。

5月下旬には、岩手県宮古保健所職員を講師に、龍泉洞で観光関係者を対象とした感染防止対策研修会を開催

問 観光客への防疫体制は

答 体温のチェックを行う

問 給付金の対象業種の拡充を

答 中長期的視点で幅広く検討

問 町独自の経済支援対策である「中小企業者等事業継続緊急支援給付金制度」の対象を全ての業種に拡充し、経営に影響がでている事業者を同様に支援していくべきと考えるがどうか。

町長 中小企業者等事業継続緊急支援給付金は、宿泊業などの3業種に20万円を緊急的に支援した。

対象業種の拡充は、国の第2次補正予算の審議状況や今後想定される感染拡大の第2波など中長期的な視点に立ち、幅広く検討していく。

問 宅配やテイクアウト、海外を含めたインターネット販売など新しい生活様式時代の販売促進を行っている事業者もある。

この取り組みの推奨や定着化のため、宣伝や定着化のため、宣伝、輸送の販路経費、初期投資経費などの支援策を行うべきと考えるがどうか。

町長 新しい生活様式時代における販売促進の研究、ふるさと納税の返礼品の拡大など、これまでの固定概念に捉われない柔軟な発想で、関係者と知恵を出し合いながら積極的に取り組んでいく。

問 5月期の町生産者が出品した和牛牛市場の平均販売価格は52万9千円。前年対比25%安くなっている。

林業関係では、5月から本町のチップ工場、宮古市の合板工場も減産に入っている。木材の搬入量が前年の半分に落ち込んでいる林業事業者もある。

第一次産業で、売り上げが減少している事業者へ支援を行うべきと考えるがどうか。

町長 第一次産業における緊急経済対策は、引き続き今後の影響の推移なども見極めていく。経営主体の状況に注視しながら、国・県の支援策と連動し、中長期的な支援策も視野に入れた町独自の対策を検討していく。



畠山 和英議員



入洞前にサーマルカメラで体温をチェック（龍泉洞）

した。

消毒や接客上の留意点などを確認し、参加者が共通認識を持ったところである。

引き続き観光客やス

タッフなどを含め、町内から一人の感染者も出さないという強い決意を持って、関係者一丸となって取り組んでいく。

問 第一次産業に支援対策を

答 国・県施策と連動し対応



裾野の広い木材産業は地域経済の要

◆ 商工会の中小企業支援特別相談体制の強化支援

その他の質問

問 経済支援対策の拡充を

答 真に必要な対策を行う

問 新型コロナウイルスに関連した町独自の経済支援対策として、1事業者20万円の支援がある。これは、宿泊、飲食、タクシ業を営む者などに限られる。国や県の制度では、売り上げが50%以上減少しているなどの条件

現在、国の第2次補正予算の審議状況などを注視している。長期にわたる感染症対策を見据えながら、事業者にとって、真に必要な対策を行っていく。

町長 現時点での事業者支援として、6月中旬発行予定の商品券のプレミアム率を10%から20%へ見直し、発行枚数を増やすこととしている。町内での消費購買活動を進め、より多くの事業者とその効果が行き渡るよう取り組んでいる。

で、家賃補助や持続化給付金がある。50%未満は対象外だ。工夫をしながら事業を継続してきた支援対象外の事業者にも手立てを行うべきと思うがどうか。

17文字のひとりこと

コロナ禍の経済雇用守り抜く

17文字のひとりこと

事業者が生き抜くためにまず支援



林崎 寛次郎 議員

問 第2次補正予算の概要が決まり、地方創生臨時交付金の追加分は2兆円。本町には2億円程度と私は見込んでいます。この2億円を必要としているところを手当てすべきだ。

町長 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、龍泉洞の閉洞、会合や宴会などの自粛があった。直接的な影響を受けた3業種に一律20万円を給付するという緊急的な支援を行うこととした。



第一次産業にも支援の手を

業種の拡充は、感染症対策が長丁場になることも考えながら引き続き検討していく。

関係団体との意見交換や情報交換を行うなど効果的な支援策となるよう取り組んでいく。

問 支援金の業種拡充を

答 効果的な支援を検討

問 新型コロナで授業の遅れは

答 現状ではないものとする



坂本 昇 議員



無観客でも真剣な眼差しで取り組んだ体育祭(岩泉中)

問 新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休校を余儀なくされた。授業の遅れや学力の低下が懸念されるが、影響はないか。

教育長 学習時間・指導時間確保のため、小中学校の休業を1週間ほど遅らせた。そのことで学習のまとめの時間がとれ、休業中の課

題や生活面での指導の徹底が図られた。4月初旬に学校が再開し、授業の遅れや学力の低下は現状ではないものと考えている。

問 外出自粛などで、保護者や児童生徒に家庭内でのトラブルはないか。

教育長 現段階では、学校への相談などは特にないことを確認している。

スクールカウンセラーが定期的に学校を訪問し、個別面談などを実施している。

問 地区中総体に向けて、生徒の目標設定など学校での指導はどのように行うのか。

教育長 中学校3年生にとって部活動の締めくくりの場となる。生徒たちが集大成として臨む大会に向け、悔いの残らないよう指導をお願いしている。

問 新型コロナを復興教育に

答 感染症対策を加えていく

問 地元出身学生へ支援を行う予定はないか。体から早期再開の要望などはなかったか。

教育長 国では特別定額給付金の他、各大学などを通じた1人10万円から20万円の学生支援緊急給付金の支援を行うとしている。教育長 早期再開の声はなかった。この状況下を理解したものと感謝している。

問 新型コロナウィルス感染症も復興教育の一つとして取り組むべきと考えるがどうか。

教育長 これまでの災害の教訓に「新しい生活様式」という感染症対策の新たな視点も加えていく。子どもたちが生きる力を身に付ける、さらなる機会となるよう取り組んでいく。

問 社会教育施設や体育施設の使用制限が長期間に及んだ。利用団

教育の総合力で子を守る

問 第2波への備えを

答 万全対応に努める

間に感染を広げて被災地にしてしまう。

今回を教訓に、新型コロナウィルスの第2波や新たな感染症ウィルスの発生に対応するため「自然災害」と同様あらゆる備えが必要と考えるがどうか。

町長 「新しい生活様式」の実践、感染予防対策物品の計画的な備蓄、医療機関との連携、指定避難所における感染防止対策の徹底などに努めている。

問 国・県・関係機関との連携を密にし、町の「新型コロナウイルス等対策行動計画」や「新型コロナウイルスエンザ対策」の見直しなどを行う。あらゆる場面を想定し万全な対応に努めていく。

17文字のひとりごと

コロナ後へ生きる支援は寄り添って

次は、どうなりやんしたあの提言



質疑のその後

どうなりました... あの提言

議員が行う質問や提言が、町政にどう反映されているのか。これまでの質問などから一部を取り上げ、その後どうなったか追跡します。

踏み間違い防止装置の普及を

元年9月定例会

問

高齢者ドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が全国的に多発している。踏み間違い防止装置を取り付けた場合に町で補助する考えはないか。

答

高齢者ドライバーの交通事故防止対策は、取り組んでいかなければならない課題の一つである。踏み間違い防止装置の補助を含め、どのようなものが有効か調査検討する。

問

踏み間違い防止装置を役場の車両に取り付けるなど、町民が体験できる環境を整備すべきと思うがどうか。

答

役場の車両に取り付け、デモカーとして町民が体験することは、有効な手段と考える。前向きに検討する。

2年2月

役場の車両に「後付けアクセル踏み間違い加速制御システム」を装着しました。
4月6日、岩泉警察署で開かれた「春の全国交通安全運動出動式」で紹介されました。
購入費用は、取り付け費込みで約9万円。

議会だよりの目指す道の編集方針

半世紀の歴史

いわずもないうち議会だよりの発行は、昭和48年3月に第1号を発行してまいりました。間もなく2000号、そして半世紀を迎えようとしています。
この間、全国町村議会広報コンクールでは2度、日本一に輝くなど町民の皆さんと共に議会だよりを作り上げてきました。

新しい編集方針

広報広聴常任委員会では、議会だよりの作成に当たって「編集方針」を定めています。編集方針は、時代の流れなどで何度も修正を重ねてきました。



編集作業を行う広報委員

基本方針

このたび「町民参加で読みやすい議会だより」を目指す道として、新しい編集方針を定めました。
これからも皆さんに愛される議会だよりを作成するよう、努めていきます。

* 町民参加の紙面
記事や議会に対する町民の「まちの声」を多く掲載する。

* 読みやすい紙面
行政用語や議会用語はなるべく使用せず、言い換えや注釈で補完する。

* 見出しで分かる紙面
見出しは12字以内を基本とする。見出し、リード文、記事が連動すること。

編集方法

* スピード発行
年4回の定例会終了後、1カ月程度での発行を目指す。

* 写真の活用
記事に関連した写真を1ページに1枚以上使用し、キャプションを付ける。

* QRコードの活用
議会ホームページの充実を努め、紙面で伝えきれない事項は、QRコードで誘導する。

* 一般質問
原稿は、質問を行った議員が自ら作成する。関連する写真と「17文字のひとこと」を添えて一般質問終了後1週間以内に事務局へ提出する。

* 編集後記
広報広聴常任委員が順番に担当する。

* 委員の責務
取材や写真撮影、記事の作成は、広報広聴常任委員が行う。



議会だよりのQRコード編集方針も掲載



議員は何してんのや

議員や議会は何をしているの?という声を聞きます。ここでは、議会や議員の主な活動状況をお知らせします。(全日程はQRコードで)



議会の動き

- 4月
- 1日 辞令交付式 (役場)
 - 17日 議会全員協議会 (役場) 議員会議 (役場) 総務常任委員会 (役場) 産業常任委員会 (役場)
 - 21日 議員定数等調査検討特別委員会 (役場)
- 5月
- 5日 龍泉洞安全祈願祭 (龍泉洞)
 - 14日 議会運営委員会 (役場) 第2回臨時会 (議会議事堂) 議会全員協議会 (役場) 議員定数等調査検討特別委員会 (役場)

- 14日 広報広聴常任委員会 (役場)
- 22日 宮古地区広域行政組合議会5月臨時会 (宮古市)
- 27日 安家地区複合施設竣工式 (安家)
- 6月
- 1日 議会運営委員会 (役場)
 - 4日 第2回定例会 (議会議事堂) 議会全員協議会 (役場)
 - 9日 条例補正予算審査特別委員会 (役場) 本会議 (議会議事堂) 広報広聴常任委員会 (役場)
 - 11日 広報広聴常任委員会 (役場)
 - 26日 広報広聴常任委員会 (役場)

ますの声

踏み間違いによる事故の対策として、町の対応に感謝します。町民の交通手段は、自家用車に頼らなければなりません。各地域でPRをして事故防止につながればと思います。



佐々木 敏さん (小川・51歳)



アクセル踏み間違い加速制御システム (左) とシステムを装着した役場の車両



シリーズ 私の復興 Part-2

本町は、東日本大震災や度重なる豪雨災害によって、多くの住宅や公共施設が被災しました。

この間、町民みんなで力を合わせて復旧・復興に取り組んできました。災害公営住宅の入居、個々の住宅の補修や建設も進み、着実に復興の道を進んでいます。

前号に続き、町民の皆さんの声を「シリーズ私の復興」としてお伝えします。



佐々木 キヨさん (乙茂・91歳)

台風10号のとき、小本川の水が家まで入ってくるとは思っていませんでした。川が氾濫して、慌てて2階に駆け上がりました。今は、同じ場所に約2畝盛土をして建て替えました。息子夫婦と3人で暮らしています。川の工事が早く終わることを願っています。



佐藤 静子さん (岩泉・65歳)

仮設はとても狭くて我慢しながら生活してきました。新しい家は足も伸ばせるし横にもなれます。こども園の子どもたちの声が聞こえるのも明るい気持ちになります。健康的に毎日を笑顔で暮らしていきます。皆さんからのたくさんのご支援ありがとうございました。



西倉 豊さん (小本・76歳)

さまざまな支援をいただきながら4年経って住宅が完成します。とても感謝していますが、この道のりが長すぎて疲れ切ったというのも本音です。やっと我が家に住める安心感とともに自分たちの老いと向き合いながら、この地で静かに暮らしていきたいと思います。

表紙の大家族を募集

議会だよりの表紙に登場してくれる7人以上の家族を募集しています。自薦他薦は問いません。近くの議員や議会事務局(☎22-2111(内線252))までご連絡ください。登場してくれた家族には、A4判写真(フォトフレーム入り)を差し上げています。



中村廣さんご家族 岩泉町議会だより第190号 令和2年4月10日号(表紙)

議会を傍聴しませんか

次の定例会は、
 9月10日(木) 一般質問
 11日(金) 一般質問
 14日(月) 条例補正予算審査本会議
 16日(水) 決算審査
 17日(木) 決算審査
 18日(金) 決算審査・本会議
 の予定です。
 ※都合により変更となる場合があります。

広報広聴常任委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 八重樫龍介 |
| 副委員長 | 小松ひとみ |
| 委員 | 野館泰喜 |
| | 三田地久志 |
| | 昌典 |
| | 和英 |
| | 昌典 |

編集後記
 ▼新型コロナウイルスの対応に追われている中での6月議会。経済対策や感染予防を議論
 ▼甲子園や高総体など相次いで中止が決まる中、各地で条件付き代替大会が計画されています。生徒のみならず社会にも希望の光です
 ▼大震災、台風災害、そして新型コロナウイルス。町の災害対策とはどうあるべきか。その中で「議会は何ができるのか」自然からも問われている気がします
 ▼表紙の家族が20組目となりました。皆さんのご協力に感謝します。
 広報広聴常任委員
 畠山 昌典



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と、森林の再生に取り組む岩手県岩泉町との連携により実現した「森の町内会一問伐に寄与した紙」を使用しています。